

八重児第 188 号
令和 2 年 5 月 15 日

保護者様

八重瀬町長 新垣 安弘
(公 印 省 略)

限定保育受け入れ（医療従事者等の保育の必要な方のみを受け入れ）終了と通常保育再開及び
家庭保育へのご協力願ひについて

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
皆様の御努力により、沖縄県内での新型コロナウイルス新規の感染症罹患者数が 0 名という状況が続いて
おります。

さて、このたび新型コロナウイルス感染症に伴う国の緊急事態宣言解除や、県の休業要請一部解除に伴
い、医療従事者等の保育の必要な方のみ限定的な受け入れから、感染防止対策を講じた上で、通常保育
受け入れを、下記のとおり再開いたします。

保護者の皆様におかれましては、放課後児童クラブに通う児童で、町立小中学校が再開される 5 月 21 日
(木)までの期間、家庭での保育が可能な場合（平日にお仕事がお休みの場合、育児休業中・求職中など）
は、施設機能維持（職員不足等）の観点から家庭保育へのご協力を願ひいたします。

なお、本決定事項は、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

1 限定保育受け入れ（医療従事者等の保育の必要な方のみを受け入れ）終了日

5 月 17 日（日）※5 月 18 日（月）からは通常保育となります。

2. 家庭保育の願ひについて

町立小中学校臨時休業期間（5 月 18 日（月）～20 日（水））の、家庭保育が可能な日における家庭
での保育につきまして、引き続き保護者の皆様のご協力を願ひいたします。

3. 保育料について

5 月 20 日（水）までは、自粛に伴う保育料の減免措置の対象期間です。

* 保育料の返還時期は未定ですが、決まり次第、児童クラブ及び町 HP を通じて、ご案内します。

4. 感染対策等

○可能な限りマスク着用の協力を願ひします。

○発熱等体調不良があった場合は、児童クラブよりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診
または自宅静養を願ひします。

○児童またはそのご家族に風邪症状（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、登所を見合わせるようにお願
ひします。

○登所自粛中に県外等への渡航歴がある児童は 2 週間の自宅待機を願ひします。

児童家庭課 子育て支援係 TEL: 098-998-7163